

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）
分担研究報告書

福祉サービス利用の観点からの盲ろう者の移行期医療支援に関する研究

研究分担者 前田 晃秀 認定 NPO 法人東京盲ろう者友の会東京都盲ろう者
支援センター・センター長／独立行政法人国立病院機構東京医療センター
臨床研究センター聴覚・平衡覚研究部聴覚障害研究室・研究員

研究要旨

盲ろう者の移行期医療支援において、福祉サービス利用の観点から、「支援体制」と「支援プログラム」の現状と課題について分析した。その結果、通訳・介助員派遣事業や相談支援事業所等の活用とともに、盲ろう者の意思疎通に関する支援関係者の適切な配慮が必要になることが示された。

A. 研究目的

盲ろう者の移行期医療支援において、福祉サービス利用の観点から、現状と課題を分析し、「支援体制」と「支援プログラム」のあり方を提言する。

B. 研究方法

関連する書籍や論文、行政の通知等を収集したうえで、研究目的に沿う記述を抽出し、「支援体制」と「支援プログラム」に沿って、再構成し、考察を加えた。

C. 研究結果

研究の結果、「支援体制」においては、「通訳・介助員派遣事業」と「相談支援事業所」の2つの障害福祉サービス等が盲ろう者の移行期医療支援において、重要な役割を果たすことが示された。

また、「支援プログラム」においては、まず、「面談、本人の状況、考えの把握」の際に、①コミュニケーション方法とその支援態勢の確認、②盲ろう者と直接対話する場合の配慮、③通訳・介助員等を介して対話をする場合の配慮、の3点が必要であることが示された。また、「本人への支援計画（案）の提示と話し合い」において、①相談支援専門員の同席、②②複数の出席者が同席する話し合いにおける配慮、の2点が必要であることが示された。

D. 考察

盲ろう者の自律（自立）を支援しながら、適切に移行期医療支援を促進していくためには、福祉サービスを利用することはもちろん、利用しているそれぞれの場面において、支援関係者の適切な配慮が必要になると考えられる。

E. 結論

盲ろう者の移行期医療支援を適切に促進していくためには、通訳・介助員派遣事業や相談支援事業所を活用するとともに、医療や福祉関係者が盲ろう者の意思疎通の状況に着目しつつ、適切に配慮していくことが肝要である。

F. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）
該当なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。） 該当なし

1. 特許取得
該当なし
2. 実用新案登録
該当なし
3. その他
該当なし